

令和7年度事業計画

事業計画

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では復興が長引き、地域の社会福祉法人では、地域住民の他地域への流出といった状況も相まって、運営に大変なご苦勞をされていると聞いています。

私たちの地域では、学生をはじめとする若者が多く、子育て世代も増え、また高齢者人口も変わりなく推移しており、働く職員にも活力があります。

一方で、共働き世帯が増え、仕事が休みの日もこども園に子どもを預けたいという「6日／週保育」を希望されるご家族もあり、家庭の中で子どもと過ごすのを苦慮される親御さんもおられるようです。今の時代こそ、地域のお祭りや行事の中で家族と共に過ごせる環境が貴重であり、より豊かに在宅での生活を過ごしていただきたいと考えています。

また、特養に入居される方にも、看取りやDNARを希望されるご本人・家族があり、一人ひとりに寄り添った対応が求められています。在宅にて生活されている方にも、ふさわしい医療連携ができることも考えながら、一層の事業展開をしていきます。

- 課題：1. 在宅福祉の向上
2. 事業運営の透明化
 3. 物価高騰
 4. 働きやすい職場環境
 5. 地域との顔の見える関係づくり

各事業における目標及び取り組みは、次のとおりです。

特別養護老人ホーム（定員：100床）

目標 自立支援を基本とした介護を提供し、利用者の生活を豊かなものにする

○現状

新型コロナやインフルエンザ感染症等により居室対応が長期化することで利用者のADLの低下が著しい。リスク優先のケアになっており、自立に向けた椅子への座り替え等が十分にできていないほか、面会制限によるご家族との対面機会も減少傾向にある。

○取り組み

- ・引き続き、自立支援に向けた研修を計画し、実技研修を実施する。
- ・新人職員への基本的な介護技術の習得・向上でも自立支援研修を行うとともに、既存職員への研修も充実させることで、中重度の要介護者であっても、可能な限り自立支援を行い、寝たきりを防止する。
- ・感染防止のための面会中止を最小限とし、中止の方も極力限定する。体調不良者も家族に病状を説明し、希望があれば短時間の面会を検討する。
- ・外出や外泊が再開後は、希望者には、定期的な外出・外泊も検討する。

短期生活介護事業所（定員：10床+空床）

目標 稼働率の向上に向けた施設内連携の強化

○現状

- ・特養との連携が不十分で、特養入所者の長期入院による空床を活用した受入れができていなかった。また、特養での感染症発生時には往来が北館1階のみに制限されるためフロア移動が困難となり、新規のショート希望に対応できない状況があった。

○取り組み

- ・感染症発生時であっても、長期入院が見込まれる空床に対しては、感染防止対先を講じつつ速やかな特養への入所を検討し、ショート利用希望にタイムリーに対応するなど施設内連携を強化する。このような場合を含め、特養入所者、ショート利用者の状況について、常に特養や居宅との共有を密にし、ショートステイから特養への円滑かつ速やかな入所とともに、新たな待機者の確保に努め、稼働率を向上させる。

通所介護事業所（定員：30人）

目標1 年間平均利用率の向上〔目標88%〕

○現状

- ・入所、入院、感染症等により、月別利用率が安定していない
- ・利用者の在籍期間が短い
- ・総合事業の利用者に向けてアピールが弱い

○取り組み

- ・科学的根拠に基づいた介護の実践（LIFEの活）
＜ADL維持等加算（R7.4月～）＞＜一体的サービス提供加算＞
- ・ニーズに対応した食事・入浴環境の改善
＜食器の変更＞＜浴室、脱衣所の工夫＞

目標2 年間新規利用者数の確保〔目標45名〕

○現状

- ・体験利用からの新規契約率 86% (R6.4月～R7.1月)
- ・受入れ範囲は拡大しているが、独自サービス内容のアピールが不十分
- ・ターゲットが絞れていない

○取り組み

- ・ターゲット(要支援・要介護)に合わせたパンフレットの作成
- ・ケアマネや地域を対象とした、行事やイベントへの参加型見学会の実施
- ・地域活動を通じた「きくカフェさくら」のアピールの強化
- ・各地域包括支援センターへの協力依頼など

目標3 職員の専門性向上を図る

○現状

- ・ケアプランの把握ができておらず、利用者の現状に合わせた対応が主となっている(本来の目的に繋がっていない)
- ・職員間の情報共有にはツール chatwork を活用しているが、情報量が多く必要な内容が抜けることがある

○取り組み

- ・委員会活動の充実<科学的介護の推進～part2～>
- ・全職員の地域活動への積極的参加
- ・職員研修の充実

訪問介護事業所 (職員：4人)

目標1 地域や居宅介護支援事業所等から「選ばれる事業所」となる

○現状

毎月途絶えることなく新規依頼があったが、受入体制が整わず、既存の利用者のサービス提供時間の調整や特養からのヘルプで対応せざるを得なかった。ニーズに対応するためには、更なる対応体制の改善が必要である。

○取り組み

保養園内の各フロアから応援可能な人材を確保し、サービス提供体制を整える。併せて、既存の職員と同様のケアが行えるように研修や定例会を通じて情報の共有やサービスの質の向上に取り組む。

目標2 地域共生社会づくりに向けた「社会的要請」に応えるため、新たに「共生型サービス訪問介護事業所」としての運営に取り組む

○現状

障害福祉分野の知識や実績もないため、現在、障害福祉分野の自立支援協議会のヘルパー部会に参加するなど必要な情報収集を行っている。

○取り組み

- ・4月から事業開始し、徐々に訪問を始める。
(介護) 訪問介護 + 〔障害〕 居宅介護・重度訪問介護
- ・併せて、引き続き障害福祉分野の知識・技術を習得するとともに、保養園内の他フロアからの応援による実施体制の構築と資質向上に取り組む。

居宅介護支援事業所（職員：5人）

目標1 利用者や家族に寄り添った質の高いケアマネジメントの提供

○現状

地域には様々な課題を持った困難事例があり、職員が抱え込みすぎることがある。

○取り組み

- ・各種研修や講習会に積極的に参加し、知識・技術の向上に努め情報を共有する。
- ・東広島市や地域包括支援センター、他居宅介護支援事業所等の関係機関との連携を密にし、利用者の介護に関する社会的ニーズに応える体制を深化させる。
- ・ミーティングなどで個々の利用者の情報共有を行い、困難事例などを一人で抱え込まず事業所全体で問題解決に導けるように取り組む。

目標2 地域貢献活動の充実強化

○現状

従前から行ってきた出前講座や介護教室等の地域活動（介護や健康づくりについての知識や技術の提供）が法人の公益事業に位置付けられたことから、より積極的に取り組んできたが、知名度の向上により依頼件数が増加し、通常業務との両立が困難になっている。

○取り組み

- ・保養園内の各フロアと連携し、多業種・多職種が参加可能な体制を確保するとともに、地域住民にとってもより充実した内容で活動を展開する。
- ・活動に際しては、参加することで様々な課題に対処できる人材育成になるとともに、地域との積極的な関わりを持つことで顔の見える関係ができ、安心して支援を任せて頂ける事業所づくりにつながることを職員に自覚させる。

ケアハウス（定員：25人。個室18室、二人部屋4室）

目標1 入居者が、より安心して穏やかに過ごしておられる状態にする

○現状

高齢化に伴う認知機能や運動機能の低下が見られ、少なからず不安を抱える入居者が増えていることが伺えるほか、体調急変時の対応も増加している。

○取り組み

急変時に備えて職員の対応力の向上に努めるとともに、これまで以上に日ごろからのご家族との情報共有を密にする。

目標2 入居者の生活意欲・活動意欲が、より向上している状態にする

○現状

クラブ活動など行事への参加者が固定化するなど活動意欲の低下が見られる入居者が増える傾向にある。

○取り組み

クラブ活動の発表の場を設けるなど参加型の支援やご家族の参加も想定した行事を増やすなどの工夫を行うとともに、他施設の取り組み状況を収集する。

目標3 地域における認知度が上がり、見学者が増えている状態にする

○現状

現在は満室状態を継続しているが、平均して年間に3.2人の退居があり、今後とも空室を生じることがないように取り組む必要がある。

○取り組み

職員間で当法人及び現在の社会におけるケアハウスの位置づけを改めて確認し、ニーズに応え得る施設運営と効果的な広報に取り組む。

こども園(定員147人)

○現状

- ・開園後6年が経過し、人材確保の基盤が整った今後は保育の質の向上と人材育成の強化が必要である。とりわけ広島県が掲げる乳幼児に育みたい「5つの力」を推進する中で保育方法の工夫と職員の専門性の向上が求められている。
- ・また、社会の変化に伴い、園内外の情報開示や情報伝達の充実が求められ、関係機関との連携強化が不可欠であるほか、虐待を受ける子どもへの対応、発達特性のある子どもへの適切な支援が重要な課題となっている。
- ・これらへの対応とともに、令和7年度は8年度開設予定の新規事業所(児童発達支援事業所・放課後等デイサービス・小規模保育園)の準備期間とし、他施設見学や研修受講などに取り組む。以下に具体的な目標と取り組みを示す。

目標1 広島県が作成した「5つの力」の推進

○取り組み

- ・乳幼児に育みたい「5つの力」を浸透させるため、職員全員で仕組みを構築する。

目標2 保育の質を高めるための取り組みの強化

○取り組み

- ・保育所保育指針の5領域に沿った保育計画を作成し、児童票も5領域を意識した書類に変更する。それに基づいた保育を展開し、子どもたちの発達を総合的に支援する。

目標3 人材育成の強化と専門性の向上

○取り組み

- ・キャリアアップ研修の継続実施。
- ・市内外の園を見学するなど先進的な保育手法を学ぶ機会を増やす。
- ・外部講師を招いた職員のスキルの向上。
- ・新規事業所に向けた専門研修を行い、特別支援教育や発達支援の知識を深める。
- ・新卒職員(入職1~2年目)による保育研究の推進を図る。

目標4 地域や小学校との連携強化と社会インフラを活用した体験機会の確保

○取り組み

- ・子ども民生委員活動や地域イベントへの積極的な参加。
- ・小学校との連携を強化し、就学前支援をより充実させる。
- ・消防署・警察署・広島大学施設などを活用し、体験学習の機会を増やす。

目標5 特性のある児童や被虐待児童等への支援体制の強化

○取り組み

- ・療育事業所との連携を強化し、専門的な支援を受けられる環境を確保する。
- ・市こども家庭課と連携し、保護者支援を含めた包括的なサポート体制を構築する。

目標6 新規事業所開設に向けた準備

○取り組み

- ・他施設の見学や外部研修の受講等による運営ノウハウの習得や専門性の向上。
- ・必要な設備や職員配置計画を立案し、スムーズな開設に向けた準備を進める。

本計画に基づき、こども園のさらなる発展と新規事業所の開設準備に取り組む。

訪問介護事業所（障がい）【新規】

○事業方針

東広島市障がい福祉課による第7次障がい福祉計画及び第3次障がい児福祉計画によると、障がい者の施設入所から地域生活へ移行することを促す記述があり、今後、障がい者は、地域での生活を維持していくために在宅サービスの利用が高まり、就労が可能な者は就労者として移行していくことが考えられる。

こうした中、障がい者（児）は、統計的に微増加傾向にあるが、障がいのタイプ別では身体障がい者は減少し、療育手帳・精神障がい手帳所持者は増加している。

一方で、その対策については生活を支えるはずの在宅サービス、特に訪問介護事業では人材の確保が困難で事業の継続が危うくなって閉鎖するところが増加しており、障がい者（児）の生活を支える基盤が脆弱している状況にある。

このような背景から、訪問介護事業所桜が丘保養園が障がい者（児）へのサービスを提供していくことで社会貢献していくことが肝銘であると考え参入することとしました。

既存の訪問介護事業所（高齢者）を活用し、次を運営方針として取り組みます。

- 1 初めての障がいサービスへの参入であるため、同業他社の協力を得てサービスの内容・方法等を取得していきます。
- 2 東広島市障がい福祉課「はあとふる」が運営する自立支援会議に参加し、障がい分野の知見を深め、サービスを提供できる体制を整えていきます。
- 3 「はあとふる」の協力のもと、利用者の確保していきます。
- 4 人材確保の点から、特別養護老人ホームの介護職員の協力を得つつ、高齢者から障がい者まで広くサービスの提供を確保できる体制を築きます。
- 5 高齢者の介護にくらべ、障がい者の場合には男性介護士の活躍の場が多いといわれるため、将来、男性介護士が活躍できるように促していきます。

訪問看護事業所【新規】

○目的及び内容

既存の施設内に新たに訪問看護事業所を開設し、居宅において要支援・要介護状態にある利用者に対し、主治医と連携して次を内容とするサービスを提供します。（現在、特養等の業務に従事する看護職員を充てるものとし、具体的なサービスの提供日や時間帯については、今後、調整する。）

- ・病状・障害・全身状態の観察
- ・清拭・洗髪等による清潔の保持・
- ・食事および排せつのケア
- ・リハビリ、日常生活動作の訓練
- ・医療的なケア（傷や褥瘡の処置、点滴や医療機器等の管理など）
- ・薬の飲み方と管理
- ・療養生活、看護・介護方法に関する助言
- ・終末期ケア
- ・かかりつけの医師等の指示による医療処置

○運営方針

一人ひとりの自立した健やかな生活を 関係機関・医療・福祉等と連携し支援する。